

消費生活  
緊急情報

第26号

平成21年11月4日

屋根瓦の点検を勧める  
家庭訪問業者には  
要注意！！

突然、2人連れがやってきて、「屋根瓦がずれている。点検してあげる。」とあって屋根に上がり、撮ってきたデジタルカメラを見せながら、「台風で瓦が飛んでいる。雨漏りする。」と言われ心配になり工事の契約をしてしまったが高額なので解約したい、という相談が度々寄せられています。

「点検」と称して本来の目的（屋根工事の契約）を隠した勧誘や、「雨漏りする」等とあって事実と異なることを告げて不安をあおる勧誘には問題があります。

契約や解約で困った時は最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)